

プレスリリース【2023年3月31日】

## 農業系指定廃棄物の那須塩原クリーンセンターへの 暫定集約の完了について

令和3年6月2日の環境副大臣の協力要請を受け、那須塩原市と環境省で実施してまいりました、農家の負担軽減のための農業系指定廃棄物の那須塩原クリーンセンターへの暫定集約作業が3月31日で完了いたしました。

今回の一連の作業では、原発事故以降に那須塩原クリーンセンターで保管されてきた指定廃棄物（焼却灰）のうち、8千Bq/kg以下となったものを指定解除し、西岩崎にある市の最終処分場に埋立いたしました。その後、農家に保管されていた農業系指定廃棄物を那須塩原クリーンセンターに集約し、集約した農業系指定廃棄物のうち8千Bq/kg以下のものについては、順次、指定解除を行い、一般ごみと混焼し処分してきたところです。

那須塩原クリーンセンターでは、引き続き、8千Bq/kgを超える焼却灰と農業系指定廃棄物が保管されることとなりますが、自然減衰により濃度が8千Bq/kgを下回ったものについては、今回同様に随時、指定解除及び処分を実施していくことを予定しています。

※那須塩原クリーンセンターでの指定廃棄物の保管状況

	暫定集約前	暫定集約後（R5.3末）
指定廃棄物（焼却灰）	1, 704 t	588 t
農業系指定廃棄物（稲わら等）		262.3 t
合計		850.3 t

### ■市ホームページ

URL :

<https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/haikibutsutaisakuka/gomishorishisetsu/16504.html>

### ■本件に関するお問い合わせ先

団体名(所属) : 市民生活部廃棄物対策課

TEL : 0287-62-7030